令和7・8・9年度

魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格審査申請要領

魚沼市が発注する「物品製造・役務の提供等」に係る一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の協議に参加を希望される方は、次の要領により審査申請書類を提出してください。有効期間ごとに申請が必要です。

1 資格審査の申請をすることができる方

魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格審査規程で定める競争入札等に参加することができる 者の要件を満たす者

- 【例】・営業に関し許可、認可等(以下「許認可等」という。)を必要とする場合において、許認可等 を受けている者
 - ・市税等について未納のない者 等

2 ★重要★前回からの変更点

- ・ 従来の業種名「保守管理・物品」が「物品製造・役務の提供等」に変更となり、それぞれ申請が 必要だった「保守管理」と「物品」は、今回から1つにまとめて申請できるようになりました。
- ・ 紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は受付できません。申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイト(入札参加資格審査申請システム)にアップロードして提出していただくことになります。
- ・ 国の標準様式に準拠し、申請項目を全面改正しました。
- ・ 申請についてはシステム利用料が必要になります。市内業者(魚沼市に主たる営業所・本社を有 している業者(以下「市内業者」という。)は免除(無料)なります。

3 システム利用料について

申請については、システム利用料が必要になります。

- ●市内業者 (魚沼市に主たる営業所・本社を有している業者) 免除 (無料)
- ●市外業者(上記以外の業者)

1申請あたり、1,540円(税込)

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。

市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

お支払いは申請期間内に完了させてください。

変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。

4 申請期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月31日(金)まで

入札参加資格審査申請システムは、期間中24時間利用できます。

ただしメンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

申請終了までに申請手続を完了し、申請受付書を印刷してください。手続が完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

5 補正期間の締切日

令和7年2月14日(金)まで

申請書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。

※申請開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

※補正が行われず、令和7年2月14日(金)までに「審査済み」とならない申請は、取り消しになります。

6 資格の有効期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

7 受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は受付できません。

●入札参加資格審査申請システム

https://bid-entry.com/

- ●申請手順(概要)
 - 1 申請にあたっては、本申請要領及び入札参加資格審査申請システムの操作マニュアル等をご確認ください。
 - 2 電子申請を行うための環境をご準備ください。
 - → 「8 電子申請を行うために必要な環境」(後述)
 - 3 本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。他の自治体でご利用の方は必要ありません。
 - 4 「入札参加資格審査申請書(Excel)」をダウンロードし、必要事項を記入してください。 ※申請書はエクセルファイルのままで保存しておいてください。
 - 5 4以外の提出書類のうち、該当するものを全てそろえ、PDFデータにしてください。他の形式ではアップロードできません。
 - →「9 提出書類のPDF化について」(後述)
 - 6 操作マニュアルに従って、申請書及び添付書類を全てアップロードしてください。
 - 7 システム利用料が必要な場合、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。
 - 8 審査が完了すると、「受理」又は「差し戻し(補正)」メールが送信されます。「差し戻し(補 正)」メールが到着した場合は、速やかに再申請を行ってください。

8 電子申請を行うために必要な環境

- インターネットが利用できるWindowsパソコン
- ・ブラウザ

Microsoft Edge(最新版)、又はGoogle Chrome(最新版)

- ※Microsoft Internet Explorerは使用できません。
- ・メールソフト
- · Microsoft Excel (2007以降)

9 提出書類のPDF化について

1 納税証明書、商業登記簿謄本などの紙資料

スキャナーや複合機(スキャナー機能付き)を使ってPDFファイルにしてください。 お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機(スキャナー機能付き)でPDFファイル にし、USBメモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

2 特定関係調書、委任状、暴力団等の排除に関する誓約書などのExcel、Word形式のファイル Excel/Wordの機能を使ってPDF化してください。

[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(*.pdf)」を選択します。 Excelブックに複数のシートがある場合は、PDFファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体をPDFにできます。

10 お問い合わせ先

● ログインやアップロード等のシステムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法につい て

ミラ株式会社

電話:088-678-3450

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時除く)となります。

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

● 申請書や提出書類の要否などについて

魚沼市役所 総務政策部 財務課 契約係

電話:025-792-9205 FAX:025-792-9500

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時除く)となります。

【物品製造・役務の提供等】

提出書類一覧

	提出書類名	様式	提出形 式	提出の要否	備考
1	入札参加資格審査申請書	指定様 式	Excel	必須	
2	委任状	指定様 式	PDF	該当者のみ	支店・営業所等に契約権限を委任する 場合は提出
3	資格証等		PDF	該当者のみ	入札参加資格審査申請書、G.業種情報 (3) 希望する資格の種類等の「資 格・許認可」の欄に記載がある場合は 提出
4	登記簿謄本		PDF	該当者のみ	申請日前3か月以内に発行されたもの登記をしていない任意団体又は個人事業主以外は提出 ※登記していない任意団体の場合は構成員一覧表を提出(構成員すべての商号、住所、代表者役職、氏名を記載すること)
5	直近営業年度の財務諸表		PDF	該当者のみ	個人事業主以外は提出
6	直近営業年度の確定申告 書、青色申告書及び賃借対 照表、又はこれに準ずるも の		PDF	該当者のみ	個人事業主の場合は提出
7	市税納付状況調査承諾書	指定様式	PDF		市内業者及び市税の納税義務がある場合、①または②を提出 ①納税証明書(市税)の添付を省略したい場合は、市税納付状況調査承諾書を提出 ②納税証明書(市税)を提出する場合
	納税証明書(市税)				は、申請日前3か月以内に発行されたもの ※登記をしていない任意団体の場合は、すべての構成員分の①または②を提出

【物品製造・役務の提供等】

	提出書類名	様式	提出形 式	提出の要否	備考
8	納税証明書(国税)		PDF	該当者のみ	申請日前3か月以内に発行されたも
					の。未納の税額がないことの証明。法
					人の場合は「その3の3」、個人の場合
					は「その3の2」
					※登記をしていない任意団体の場合
					は、すべての構成員分を提出
9	暴力団等の排除に関する誓	指定様	PDF	必須	契約権限のありなしに係わらず、本社
	約書	式			/主たる営業所の情報で作成
10	特定関係調書	指定様 式	PDF	該当者のみ	特定関係がある場合は提出